

## 江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 議席番号3番、江口忠博でございます。初めての一般質問に入る前に一言申し上げます。

去る4月24日、市議会議員選挙におきましては、まちづくりへの志をともにする仲間を支えられて、そしてまた多くの市民の方々の負託を賜り、この神聖なる市議会の議場に立つお許しをいただきました。この場をおかりして改めて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

私はふるさと長井にUターンして以来、30年近くを過ごしてまいりましたが、この間さまざま地域づくり活動に参加させていただきながら、多くの仲間と未来づくり、そして地域の夢を語り、また、同時に多くの課題にも気づかされ、市民活動の意義深さとそして厳しさも感じてまいりました。

このたびは、これまでの経験と、そして活動によって見えてきた課題を携えて、まちの未来づくり、方向性を定めるこの市議会、地方自治の世界に入るお許しをいただきました。市民の皆様から負託していただいたまちづくりへの思いとそしてよりよい未来のために一身を投げ打てと、そういう声を忘れずに、市民に役立つ行政と市民とともに歩む開かれた議会のあり方を模索しながら、今後議員活動を行っていききたい、そんなふうに思っております。

内谷市長はじめ市当局の皆様、そして議員各位のご指導とご厚情を賜りますよう心からお願い申し上げます。

まず初めに、レインボープランに対しての考えを市長に伺います。

ご案内のように、レインボープランは市民と

行政がともに立ち上げました循環型社会への先進的な取り組みであります。協働のまちづくりの先駆的な事例としても国内外から大いに注目された理念と実践であり、国の農業白書や環境白書にも登場した、長井市民が誇るべきまちづくりであります。システムの稼働も14年目を迎えますが、中心市街地約5,000世帯からの生ごみ回収に関しては、分別の精度は依然として高く、視察においてになっている方々からは、市民の方々の意識の高さに感嘆の声が上がっております。

平成20年には循環型社会形成推進功労者として長井市が環境大臣表彰を受けたことは、まだ記憶に新しいことではありますが、表彰式には内谷市長に出席いただき、大臣より表彰状を受けていただきましたが、当時の斉藤環境大臣からは、祝辞の中で、長井市民のような取り組みをぜひ全国に広めていきたいという言葉も寄せいただきました。協議会の団体表彰ではなくて、市としての取り組みを高く評価していただいたことは、非常に意義深いことだったと思っております。

このレインボープランは、環境保全型農業の推進という見地からスタートしたのでありますが、実は、内外の評価の高さはそのことだけではなく、地産地消の取り組み、そして生産者が市民の健康な食生活を思い、消費者すなわち市民が市内の農地の土の健康回復を支援するという、同じ地域に住まいする者同士がそれぞれを思いやるという、いわば支え合いがめぐる地域社会を目指した理念と実践に対する高い評価なのであります。

とかく循環型地域社会というと、資源の循環を通した環境保全型社会だと思われがちですが、長井市のレインボープランはそれにもこたえながら、地域コミュニティ再生へつながる資質を持った取り組みであるとも言えます。

このたびの東日本大震災による甚大な被害か

+

ら地域が立ち上がるために必要な絶対的要素は、支援の心や人のつながりだということに改めて気づかされたわけでありすけれども、長井市は既にレインボープランの創成期である22年前、まだバブル経済の終えんを迎える前に、経済至上主義全盛の時代から、この支え合いの社会を提唱していたことを今、再認識しなければなりません。

これからの日本や地域が未来の負託にこたえ得る新たな地域再生を始めるに当たって、レインボープランの理念とシステムの稼働の意義がますます重要になるものと考えます。

また、支え合いがめぐる社会とは、まさに長井市の政策の基本理念である協働のまちづくりには欠かせない姿であり、これまでのような経済成長が望めない現状の中では、市長が施政方針の中でも述べられております日本一幸せに暮せるまちの条件として、必要であるまちの姿であると考えます。

長井市の持続的発展のためには、地域資源の有効活用とそれを支える市民の、そして行政の知恵と汗の集合が必要でありましょう。市民と行政も支え合うことも必要です。支え合いがめぐる社会というレインボープランが唱えてきた理念が一層の具体化を伴って発揮されるべきだと考えますが、市長の所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

また、現在回収されております生ごみは焼却されずに資源となっているわけですので、結果として焼却のための費用が削減されているわけですが、コンポストセンターに係る運営・維持管理費用から、焼却されずに削減された費用を差し引かなければ、全体のシステム費用は算出されません。ちなみに22年度の生ごみ回収量は766.91トンでございます。つまり、この量を燃やさずに済んだ経費の額を教えてくださいたいと思ひます。

コンポストセンターに係る直接経費の額だけ

がひとり歩きをして、レインボープラン稼働への批判が出ることは決してなりません。千代田クリーンセンターへの分担金などもあって計算が困難であるとのことから、これまで当局からはしっかりと報告をいただけませんでした。ぜひ市民の皆様にもよくわかるよう答弁を求めたいと思ひます。

さて、そのレインボープラン推進の期待を乗せて昨年開店しましたおらんだ市場菜なポートであります。売上額に関しては、当初の目標をクリアして、おかげさまでレインボープラン認証農産物の売り上げも2倍にふえております。来店者のリピーターもふえて、市民の方々に次第に定着してきた印象もございます。

と、ここまでは至って順調な経営状態に見受けられますが、この施設は公設公営の施設でありますから、決して売上高の高い低いで一喜一憂すべきではありません。市民の方々に何をお伝えしてきたのか、また何が伝わったのかという点も重要な経営の評価基準であると思ひますが、いかがでしょうか。

地産地消の経営方針は当初の開設目的にもうたわれておりましたし、市内の農業者の所得にも貢献でき得るという考え方も示されておりましたが、消費者の利便性のみを追求すれば、しょせん資本力のある大手スーパーマーケットには対抗できませんし、何よりも地産地消のあり方と地元生産者の生産意欲が損なわれてしまいます。また、ほかの小売店の影響、民業圧迫の批判を仰ぐ危惧もござひます。市民の方々に、地元の農産物の購買意欲と理解を高めてもらう手だてがぜひとも必要でありましょう。来店者も多いのですから、市の広報拠点としても大いに活用すべきであります。

そして、何よりレインボープランの普及啓発の場としての活用が必要と考えます。レインボープラン推進協議会や虹の駅、そしてレインボープラン市民農場でも、その普及啓発には日々

努力を続けていただいております。来る14日には、山形大学附属小学校の4年生と引率者合わせて131名が大型バス3台でコンポストセンター、そして市民農場を見学においでになります。行政当局としても、これまで以上にさまざまな角度からご尽力いただきたいと思います。

農林課長には、それに対するお考えと農業所得向上を目指したブランド化戦略である新しい認証制度、レインボープランの里から認証農産物普及について、現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、平成18年3月に施行されました長井市まちづくり基本条例について伺います。

実は私は、この条例の策定に当たって、懇談会のメンバーの一員としてかかわらせていただいたものですから、以来、条例制定の実施状況や成果には関心を寄せておりました。

この条例は、長井市のまちづくりの基本理念をうたった、国でいうなら憲法といってもよい、非常に厳格性を持った条例であると言えます。当時、策定担当であった担当課長もそのように述べておられました。

本日お尋ねしたいのは、条例文の第2章、第2節、第16条であります。市は、効果的かつ効率的にまちづくりを推進するため、政策評価を実施し、これに関する情報を市民に公表しなければならない。2項として、市は、政策に関する市民の意見に基づき、適切に政策評価を行うように努めなければならない。この部分であります。

当時の懇談会では、政策評価を下すのは市みずからであるとの解説でありました。これまでの政策評価の実施の中身とその公表例を示していただきたいと思います。

また、当時の解説では、政策評価の手法について常に見直し、より適切な政策評価となるようにしていきますともありましたが、その上でのお尋ねを申し上げます。

政策評価をだれが担うかという点であります。条文では市が担うとされております。しかし、政策の受益者である市民もその評価者となるべきであり、市と市民がともに担うべきであると考えますし、この条例が協働のまちづくりを推進するための基本理念であるとするれば、また新しい公共の考え方を推進するためにも、市民が政策の評価者に加わることは必要であると考えますが、市長並びに企画調整課長の見解を伺います。

続いて、第2期長井市生涯学習振興計画より、長井の心を育む文教のまちについて伺います。

既に多くの市民の皆さんはどこかで耳にされている言葉だとは存じますが、長井の心とはどのような心なのか、お聞かせください。

名誉市民でいらっしゃる故長沼孝三先生が平成元年に読まれた散文詩が発端とは伺っておりますが、なぜこの詩を教育分野における基本目標とされたのか、またその経緯を説明していただきたい。

また、長井の心を教育目標とするならば、もちろん啓発・啓蒙に努力してこられたとは推察いたしますが、学校職員や保護者の方々への浸透度は余りはかばかしくないようにも思われま。今後の取り組みについて、教育長よりお考えを述べていただきたいと思います。

次に、家庭教育の充実を図るための施策について伺います。

昨年度まで取り組んでこられました訪問型家庭教育相談体制充実事業は、21年度に文部科学省の補助委託を受けて始まったものでありまして、22年度は、市単独の事業として行っていたと認識しております。市としての積極的な取り組みに敬意を表するものであります。事業を担われたの方々のご苦勞のほどはお聞きしておりますが、不登校の改善や家庭環境の改善、支援にもつながったとの高い評価を得た事業であったと思っております。

+

昨今の家庭の状況は、経済的な困窮、孤立化、そして価値観の変質、社会化、これは「社会」に「化ける」と書きますが、社会化が伴わない保護者など、さまざまな要素が絡み合う複雑な状況とも言えますが、日本一幸せに暮せるまちを実感できるためにも、今後とも教育弱者とも言える児童生徒、保護者への適切な援助と支援を行っていただきたいと思ひます。

生涯学習課長より、訪問型家庭教育相談体制充実事業の成果についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

また、市長の施政方針では、今年度、幼稚園・保育園・小学校連携による特別支援を要する児童生徒の指導を中心に、継続事業として児童生徒支援バックアップ事業を行うとありますが、先ほど申し上げた訪問型家庭教育支援とは別の事業でもあると、そんなふうにも伺いました。児童生徒の支援の先にある家庭教育、家庭環境にまで配慮された事業であると思ひますが、この事業の概要を管理課長に伺ひます。

最後に、市長と教育長にお伺ひいたします。

教育は学校現場だけではなくて、家庭と地域が連携して取り組まなければならないという考え方は、もう大分以前から語られていることではありますし、家庭、地域それぞれに責任があるのだという考え方も浸透してきたと思ひます。

同時に、魅力ある学校づくり、特色ある学校経営も求められて久しいわけですが、率直に申し上げて、教育の受益者である子供や保護者、そして地域の思いが反映されない学校であってはいけません。数年で変わる学校長の個性のみが発揮される学校であっても決してなりません。教職員の資質の向上を求めるのはもとよりですが、それぞれの地域が持つ、いわゆる地域の教育力を発揮させるための学校運営協議会、コミュニティスクールと申しますが、その設置を求めたいと考えております。これについては、以

前より教育長にも進言させていただいていることではあります。地域が学校経営に参画することで、地域の責任を自覚する新しい公共という考え方にも通じます。活力を失いつつあるとされる地域コミュニティの再生にも寄与することだと考えております。

地域、すなわち学区というのは、地域コミュニティの基礎的単位でありますし、地域の融和を進めるためにもかなった単位であります。自分たちの地域で子供を育もうとする気概を持つということが、疲弊感が増す地域の再生にとっても有効なことだと考えております。地域の教育力を手放した地域には、Uターンをして子供を育てようなどという人はいないでしょうし、新たに定住をして子供を育てようという、そういう人もあらわれないと思ひます。

さきに申し上げた長井の心が、本当に市民に根差すためにも、地域の活力を増すためにも、あしたを担う子供たちの教育に積極的にかかわっていく気概が今、地域に必要なのだと信じて疑わないものです。

教育長より、平成16年に法制化されました学校運営協議会制度について、市民の皆様にご説明していただき、そして市長及び教育長には設置のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、幾つかの質問を申し上げました。何分ふなれでありますので、議会の一般質問にはそぐわない質問の内容もあったかもしれません。ご容赦いただきたいと思ひます。これで壇上からの質問を終えたいと思ひます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員のご質問にお答えいたします。

江口議員からは、非常に核心をついた、特にまちづくりに関して、あるいは教育に関して、さまざまなご提言をいただきました。

私の方からは3点ほど答えさせていただきまして、あとはそれぞれ教育長並びに担当課長の方から答弁をいたさせます。

まず最初に、循環型地域社会の考え方とレインボープランの評価についてでございますけれども、レインボープランについては、江口議員がおっしゃいますとおり、もう22年という歳月を経て、創成期から成長期を終え、現在は成熟期に入ったというふうに考えております。レインボープランが構想された当時は、日本がまだバブル経済でひたすら物質的な豊かさを求めた時代であったというふうに思います。日本はその後、バブル経済の崩壊を迎え、物質的な豊かさから現在は社会そのものも成熟期に入ったということから、精神的な心の豊かさを求める時代へと価値観が変わってきたというふうに思っております。そういった意味では、まさに支え合いがめぐるという理念が求められる時代になったのではないかなというふうに私も考えております。

ご質問に対する考え方でございますけれども、かつてのように行政がありとあらゆることをできた時代はもう既に終わっていると。しかも私ども地方自治体においては、その感がなお一層強いというふうに思っております。地域の課題は山積しておりまして、特に少子化、高齢化の問題、高齢化というよりも超高齢化の時代でございますが、小中学校、高校とこういう私どものふるさと長井であるいは地方で育った子供たちが大学に行ったり、あるいはそのまま高校から都会の方で職を求めざるを得なくて、あるいは大学を卒業してもこちらに帰ってくることができなくて、都会に住まざるを得ないという状況が、特に平成の2けたになってからは顕著だというふうに思っています。結果として、人口減少とか限界集落、あるいはそれに伴う農地の荒廃とか地方の都市の衰退が顕著になってきているというふうに思っております。

私どもも一方、行政側としても行財政改革によってさまざまな努力をした結果、何とか持続可能な市役所に、自治体にしなきゃいけないということで、職員を、私ども長井市でも過去十二、三年の間で130名ぐらい、30%ぐらいの職員を削減しておりますし、国の方でも法制度がどんどん変わっております。一方で、市民の皆様のニーズは多様化しており、行政の仕事は複雑化しているというふうに現状はなっております。そういった意味では、限られた職員でこれらに対応するため、職員の力をつけていくことはもちろんでございますけれども、やはり限界があり、行政ではできないことが多々出てきております。

こういった中で、特に現在の菅総理は、新しい公共、特に最小不幸社会の実現ということをおっしゃっているようなんですけども、これ言い方を変えますと、簡単に言えば新しい公共というのは、いろんな解釈があるんでしょうけども、共助という言い方を国ではしています。簡単に言えば、私がいろいろなところで言っています、上杉鷹山公の三助の自助、互助、扶助の互助の部分ですね。共助、ともに助け合うと。共助の方が言葉としてはわかりやすいのかもしれませんが、ここでは互助というふうに言わせていただきますが、それをやはり市民、地域、企業、NPO等で一緒になって担っていただく。ともに力を合わせて、行政でできない部分をやっていこうということだというふうに思っておりますが、そういう考え方を政府も打ち出してきたと。

今から私が申すまでもなく、三助の考え方というのは、大体の方はわかりだと思っておりますが、その中の共助については、レインボープランの考え方と相通ずるものがあるだろうというふうに思っております。市としても昨年から長井市民未来塾を開催いたしまして、市民の皆様と職員が長井の未来を考え、ともに長井市のためにすべきことを考え、模索するという、今最中で

+

ございます。これはレインボープランの循環の理念とともに、近い将来必ず実を結ぶ日が来るというふうに確信しておりますが、こういった協働のまちづくりをレインボープランの理念を市民により広げる意味からも、協働のまちづくりということで広げていきたいと思いますが、やはり市民の皆様にもきちっとご理解いただくには、わかりやすくしなきゃいけないという部分が少しテーマなのかなというふうに思っております。

本当の意味での協働ができ、支え合いがめぐる社会を実現するには、私ども市の職員も変わらなきゃいけないというふうに思っており、そして市民の皆様にも共助、いわゆる互助の考え方だけでなく、基本は自助であり、そして我々行政が努力する扶助、こういった考え方をご理解いただきまして、夢や希望の実現に努力するという自助を基本として、さらに長井市のためにできることは何かということをも市民側からもぜひ考えていただき、実行のために力をかしていただきたいと、そのように思っているところでございます。長くなりまして申しわけございません。

次に、2番目の長井市のまちづくり基本条例についてでございますが、私の方からは、政策評価の実施と公表の例とか、そういったところを少し答弁させていただきたいと思っております。

政策とは総合計画、これは長井市の総合計画におけるまちづくりの基本目標を実現するためのものというふうに考えております。そのため、政策評価は総合計画は適正に実施されているかを確認するものとなりますけれども、総合計画は中・長期的な計画であるため、毎年評価することは難しいというふうに考えております。

そこで、事務事業が総合計画の政策や施策を実現するために適正に企画、実施されているかということをも判断するため、毎年事務事業評価を内部で行っております。そして、個別の事務

事業評価結果を積み上げることで実施計画書を策定しておりますので、この実施計画書を公表することで総合計画の実施状況、ちょっと話が混乱いたしますが、つまり政策の公表という形で行っております。詳細は企画調整課長から答弁させていただきます。

次に、政策の受益者である市民も評価者であるべきということについては、これはパブリックコメントの実施あるいは審議会等委員の公募に加え、江口議員にも参加いただいている、先ほどから申し上げている長井市民未来塾も意見をいただく機会としております。現在、市民の皆様40名に参加いただいておりますが、これまでも各ゼミで市民の皆様からさまざまなご意見をちょうだいしております。平成25年度策定予定の次期総合計画の中には未来塾での意見を反映させてまいりたいと考えておりますし、市民の皆様には政策の策定から評価まで参加いただける機会を設けたいというふうに思っております。

このまちづくり基本条例につきましては、私も市会議員をさせていただいたときの思い入れとして、私はぜひまちづくりの担い手として、地域コミュニティを何とかもう少し、例えば総合計画もそうなんです、あるいは地域だけじゃなくて、長井市全体のまちづくりに地域もかわってもらいたいというふうに思っています。

今現在、例えば地区公民館なんかは、いわゆる社会教育上の公民館になっておりまして、これが実施活動のためのコミュニティセンターですね、そういうふうになるかどうかというのは地域の判断によると思います。私は例えば地域のコミュニティが地域のことだけしか考えないというのは余りよくないだろうと。地域もあって、そして長井市があるんだという考え方から、地域コミュニティもまちづくりに参加すべきだと。しかも自分の地域だけじゃなくて、長井市という範疇で考えるべきだというふうに思っています、そういった意味ではまちづく

り基本条例、現在は条例はあるけれども、パブリックコメントとか必要な条例で定められたことは掲示板等々に表示しておりますが、残念ながら実効あるこの条例の精神が全く生かされていない。これは生かしてない行政側も責任があるかと思いますが、ぜひこれからもいろいろご指導いただきたいと思います。

あと、私の方から最後でございますが、学校運営協議会の設置についてでございますが、これは江口議員がおっしゃるとおりの現状であります。私としては、なかなか長井市のような状況の中で、学校運営協議会、いわゆる地域コミュニティスクールのような、これの実現というのはなかなか難しいだろうというふうには感じております。私は視点をむしろ子供に移すべきだと。地域の思いとかあるいは家庭、保護者の思いを学校経営に生かすというよりも、どうしたら子供たちが幸せな教育環境の中で幸せな学校生活を送ることができるかという視点を私は考えたいということから、これは一昨年からであります。特にこういった地域コミュニティスクールが、スクールというよりもすべてがコミュニティスクールであるオランダの事例を学ぶべきだろうと。形から入るのではなくて、むしろ子供たちを主眼として、どうしたら子供たちの一人一人の個性とか、子供たちの思いに、例えば能力に合った学校の教育方法があるのかという、その技術的な部分から少しトライしてみたいと思ひまして、リヒテルズ直子さんという九州出身の方の講演をおとしして、去年も講演しながら、去年は長井小学校と伊佐沢小学校、現場を見ていただいて、子供たちの状況を見ていただいたと。今年度は平野小学校を具体的に、これは2学期以降になるわけですが、リヒテルズ直さんが実はついこの間もいらしてたんですが、今度秋にも、何か今回は文部科学省の方からいろいろ頼まれて、いろんな諮問を受けたみたいな話だったんですが、今回は9

月にぜひ長井にお越しいただいて、そういった視点からの学校経営のあり方、学校教育の技術的な部分をぜひ模索していきたいというふうに思っております。詳しいことについては、教育長から申し上げたいと思います。

なお、先ほど一つ抜けた点があったんですが、菜なポートの件でありますけども、おらんだ市場菜なポートの考え方については、江口議員からいろいろあったとおりでございますけれども、私としては、菜なポートというのは目的の一つ、いろんな目的があったわけですけども、実はレインボープランの関係する虹の駅とそれからJ Aの愛菜館、あるいは伊佐沢の生産グループ、また地場産と直接、菜なポートと直接契約いただく農家、全部で280戸ぐらいの方がいろんな形でやっぱり交流、意見交換できる場がありますので、その中で、やはりそれぞれのよいところ、悪いところを学んでいただいて、よりよい形を進めていただきたいと。それがレインボープランの認証制度、すなわち中央地区の5,000

+

戸の市民が協力いただいて、農家のためにコンポストを基礎、材料を提供いただいていると。農家はそれを市民の皆様に戻してあげると。栄養価の高くて安心安全なもの、そういった部分をやはり生産者みずからがしっかりと学べるような、ですからそういうふうにしたつもりであります。

まだ2年目によく入ったばかりですからまだまだだと思いますが、その中でやはりレインボープランの理念を持つ。幾ら口で言たってなかなか進まないという今までの10年間の実態があるわけですから、これからどうするかということについては、やはり余りこちらから行政側から、例えばレインボープランが正しいと、だからこっちは慣行栽培はだめなんだよということではなくて、やっぱり気づきを与えるチャンスになるんじゃないかと。あるいはレインボープランの人たちも何かプラスになる部分

は必ずあるだろうと、そういうふうに使って  
まして、そういったところのねらいもございま  
す。私の方からは以上でございます。

○蒲生光男議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 江口議員のご質問、大きく2  
点からお答えをしたいと思います。

まず、1点目の「長井の心」を育む文教のま  
ちの経過と取り組みについてということござ  
います。現在、平成16年度から10年間の計画  
で進めている第4次の長井市総合計画の教育分  
野の基本テーマとして「長井の心」を育む文教  
のまちというのが掲げられています。

「長井の心」については、現内谷市長が議員  
時代の平成16年の6月議会で質問されておっ  
て、当時の竹田教育長が答弁されたものを基本に  
して、今、江口議員おっしゃるように、長沼孝三  
先生の散文詩の中から「長井の心」とはという  
ことで4つ、1つは長井を愛し、誇りに思う心、  
2つは感謝と思いやりに満ちた心、3つは真摯  
な精神で創造する心、4つとして倫理を大事に  
する心ととらえて、平成17年度の長井の教育方  
針から長井の心の育成をキーワードに取り組ん  
でいるところです。

ところがいろいろ校長会等でもこの4つのこ  
とはちょっと言葉が難しく子供たちにはわかり  
づらいということが話題になって、平成19年  
度に子供たちにもわかりやすいようにというこ  
とで、また山形県の教育の柱でもある「いのち  
の教育」、これと関連させて、校長会の方から  
教頭会に諮問をして、「長井の心」子ども版10  
の子ども像を作成しました。それが今それぞれの  
各小中学校の方に掲示されています。

市の教育委員会の方としても20年度から「長  
井の心」推進事業として予算化して、今年度は  
小学校各校に9万円、中学校各校に15万円、そ  
れに推進校、今年度長井小学校になってますけ  
ども、プラス5万円、全体として89万円の予算  
をつけて、毎年度推進校を指定して進めている

ところです。

また、教職員の方には学校教育研修所のしょ  
ほうというのがありますけども、そのしょほう  
を通して各学校の「長井の心」の育成の取り組  
みについて紹介をしていますし、先生方のそう  
いう研修の機会の折にも私の方からは話をし  
ています。

文化生涯学習課の関係でも「長井の心」育成  
推進ネットによる情報交換、また「長井の心」  
を育む推進事業、「長井の心」を育む少年活動  
発表会、これはまちづくり青少年育成市民会議  
の方でやってる発表会です。各地区公民館でも  
別枠予算で「長井の心」を育む事業を推進し  
てもらっていますが、いろんな事業を展開し  
てるわけですけども、先ほど江口議員ご指摘の  
ように、なかなか市民の方には浸透度が十分で  
ないのかなというふうに思っています。

これまでも市長もいろんな会議のあいさつな  
んかでも「長井の心」について触れられておら  
れますし、私もいろんな場で話をしてきたつも  
りなんです。ちょっと広がり、深まりがない  
のは残念だなというふうに思っています。

これからもあきらめずにやっぱり学校関係者  
の場を中心にして、今ある組織、これを機能さ  
せながら浸透を図っていきたいというふうに考  
えているところです。

大きな2点目の学校運営協議会についてです  
が、学校運営協議会の制度の内容について簡単  
に市民にわかるようにということですけども、  
わかりやすく説明できるかどうかですが、保護  
者や地域に開かれた信頼される学校づくりのた  
めに、保護者や地域住民の中から、学校運営協  
議会を設置する教育委員会が委員を任命するこ  
とになっています。

その学校運営協議会の役割としては、大きく  
3つあります。1つは校長の作成する学校運営  
の基本方針の承認、2つは学校運営について教  
育委員会または校長に意見を述べるという権限、

3つは教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる権限を持つこととなります。

この制度は、江口議員からもありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が平成16年の9月9日に改正され、施行をされています。

長井市としての設置の考え方ですが、まず、その前に長井市でも外部評価とか関係者評価として導入している学校評議員制度についてお話をさせていただきたいと思います。学校評議員制度は、平成12年の4月に施行され、長井市としても平成13年に管理規則に追加して、学校評議員を置くことができるというようになっています。

学校評議員会の役割は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることでございまして、権限を持っていませんが、運営協議会と似たような役割を持っているということになります。

現在、長井市の方では南北両中学校、また致芳小学校、豊田小学校の4校で学校評議員制度を導入していますし、長井小学校の慈愛っこネットワークというのがありますが、あれは学校評議員の類似制度ということになります。そういう類似制度を含めればほとんどの学校が制度の趣旨に当たるような組織を持っているというふうに思っています。

全国的に見ても学校評議員制度もしくは類似制度を含めれば9割近い学校で導入されています。それに比べて一定の権限と責任を持っている学校運営協議会は、平成22年4月1日現在で31都府県、629校と広がりを見せていますが、やっぱりまだまだ少ない状況ですし、山形県内で導入している学校はありません。

今、長井市では学校評議員制度をより充実していくことで、地域の協力を生かした地域、保護者と連携した学校づくり、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指したいと考えている

ところで、今のところは学校運営協議会の設置は考えていないんですけども、今後、山形県教育委員会の考え方なりを見ながら、検討する課題でもあるし、研修しなきゃならない課題なのかというふうに考えているところです。以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 江口忠博議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1番の質問の生ごみを焼却せずに済んだ費用の積算はという部分でございますが、平成23年度の千代田クリーンセンターの予算から可燃ごみの処理経費を案分して計算した結果でございますが、可燃ごみ1トン当たり1万1,263円というふうな数字になっているところでございます。この中には長井と小国のJAセンター費、埋め立て処分費、公債費なども含まれているものでございます。

この数字に平成22年度にレインボープランコンポストセンターに搬入されました生ごみ量766.1トンを単純に掛けますと約860万円というふうになります。しかし、可燃ごみ搬入量により分担金の計算が変わるため、生ごみ766.1トンを千代田クリーンセンターに搬入した場合、分担金が約860万円、ほぼ同額ですが、ふえると想定されているところです。

また、平成22年度のコンポストセンター運営経費でございますが、歳入が150万3,000円、歳出が2,377万円で差し引き2,226万7,000円ほどになっております。そのほか生ごみ収集経費が1,156万6,000円でございますして、合計3,383万3,000円を要しているということになります。

ただ、レインボープランはこのような数字だけでははかることのできない効果があると考えているところです。地域内での食と農の循環という考え方は先駆的であるとともに、今後、農業や食の考え方の基本となるものだと考えておりまして、一層の普及推進に努めてまいりたい

+

というふうに考えているところです。

続きまして、おらんだ市場菜なポートの経営の部分でございますが、先ほど市長からもございましたが、議員の質問の地元農産物の購買意欲と理解を高めてもらうにはさらにレインボープランの普及啓発を図るべきという部分でございます。

生産者組織であります運営協議会の会員数は272名というふうになっております。現在その多くの生産者が直売所のお客の皆様のお声に耳を傾けて、新しい作物や従来からある野菜、多様な珍しい品種を栽培いただくなど、いい意味での切磋琢磨が生まれていることは、この直売所の目的達成に大きく近づいているものではないかなと感じています。

安全、安心な野菜、食べ物を求めるお客様の要望にこたえまして、技術を向上させていく努力こそが地元の消費者の皆さんの購買意欲を高め、生産そのものに興味を持っていただくことにつながっていくものと思っております。

市としても新しい農作物の普及や生産技術の向上について引き続き力を入れてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、農産物ブランド化推進事業の進捗状況でございますが、レインボープランの里から、こだわり認証制度ということで、本市農産物のブランド化を図るため、生ごみ堆肥のコンポストだけでは作付面積等に限りがございますので、畜産堆肥やバーク堆肥等の地域資源を活用した有機質肥料を活用し、土づくりを行い、減農薬、減化学肥料等で栽培したレインボープランのまち長井のこだわり農産物として認証する制度を平成20年度にスタートしております。

平成20年度の認証農産物は11経営体で米、大豆、スイカ、メロンで72.4ヘクタール、21年度は5ヘクタールで米、大豆、スイカで145.7ヘクタールでございました。平成22年度は2経営体によるトマト、スイカ。米と大豆はちょっと事情が

ありまして申請がございませんでしたので、面積は0.6ヘクタールと減っております。

ただ、平成22年度につきましては、農産物等ブランド化推進事業によりまして、レインボープランの認証、レインボープランの里からの認証を取得し、菜なポートで販売した場合は販売額の5%を生産者に支援し、普及拡大を図るというふうな事業を行っております。

認証農産物の販売額ベースでは約600万円ほどとなっております。レインボープラン認証面積は全体としては4.8ヘクタール減っております。その主なものは水稻、ソバで6ヘクタール減っておりますが、労働力を要する野菜関係では1.2ヘクタールむしろふえているというようなことです。

レインボープラン認証とレインボープランの里から認証制度の連携を図り、本市農産物の認知度を高めて販路拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 江口議員のご質問にお答え申し上げます。

市長の答弁で申し上げましたとおり、現行の政策評価の一環として行っております事務事業の評価の結果でございますが、これは3年を期間とした実施計画書に反映いたしまして、毎年3月の定例会の前に施政方針及び新年度の予算書と一緒に議員の皆様へ配付させていただいております。同時に市民の皆様にはホームページの方で公表をさせていただいております。

現在の事務事業の評価については内部評価でございます。評価手法については、副市長を委員長とした事務事業総合評価調整会議というものを置いております。その中で3つの基準で評価しております。1つが承認すべき事業、次が事務事業の実施は認めるが、その手法、事業費は再検討する事業、3つ目が当該事務事業の中

止または廃止の検討を要する事業というようなことに分類しています。これを予算編成と実施計画の方に反映させております。

次に、政策評価を市民に担っていただくということについてですが、これは実施しております他の自治体等の事例を調査してみますと、評価にかかる時間、あと資料の準備等の業務が非常に膨大な状況にあるように聞いております。長井市が毎年の政策事務事業の評価を市民の皆様に参加していただくという場合には、評価いただく政策の仕分け、あるいは事務事業の分別、あるいは評価いただく時点をいつにするかなどを検討した上での取り組みになるのではないかとこのように考えております。

なお、市長が答弁申し上げたとおり、今後予定してある次の総合計画策定の際には中長期目標の総括も必要でございますので、市民の皆様には十分ご意見をちょうだいしながら、次の計画に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 江口議員のご質問にお答えいたします。

バックアップ事業の概要についてでございます。

平成17年4月に発達障害法が制定されまして、小中学校においては学習障害、注意欠陥多動性障害などを含みます障害のある児童生徒に対して適切な教育を行うことが規定されております。

障害の診断を受けていなくても学校生活の学習にさまざまな課題を持つ子供が存在しておりまして、一般的に全体の約6%、学級単位で申しますと1名から3名程度と言われてます。こうした通常学級の中にさまざまな課題を持つ児童生徒の実態を把握し、適切な指導や支援を行うことを求められていますことから、平成21年、22年度において、山形大学の宮崎昭先生においでいただき、増加する発達障害等の問題を抱え

る児童生徒を適切に把握し、支援や対応ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修を行い、校内体制の整備、充実を目指すスクリーニング事業を行ってまいったところです。

2年間の事業の成果として、1つは特別な支援を必要とする児童生徒の把握と個別の指導計画が作成されたこと、2つ目、特別支援教育実施計画が作成されたこと、3つ目、家庭との連携が推進されたこと、4つ目、教員の特別支援教育に対する意識の高揚が図られたことなどが上げられます。

課題として幼児期におけるスクリーニング実施の必要性や指導に対する専門性が高い分野であるために、各学校担当職員の指導経験が不足していること、専門的に特別支援教育に携わる人員の確保が必要である。また、スクリーニング実施後の実践的対応のあり方や保護者の理解を得る手だてや方法をどうするかなどの課題が見えてまいりましたので、今年度から新規事業として特別支援教育バックアップ事業という名前で立ち上げまして、指導講師として山形大学地域教育文化学部教授の三浦光哉先生を招聘いたしまして、専門家の目によるスクリーニングにより特別な支援を必要とする児童生徒の把握と実践的対応について指導、助言を受ける学校訪問指導、それから幼稚園、それから保育園、小学校、中学校、教職員を対象とした専門家による研修会を行います。

これまでの成果を踏まえ、新たな問題解決に向け、さらに踏み込んだ特別支援教育ができるように進めてまいります。以上でございます。

○蒲生光男議長 中井 晃文化生涯学習課長。

○中井 晃文化生涯学習課長 それでは、22年まで取り組みました訪問型家庭教育相談事業の成果につきまして、答弁させていただきます。

この事業は、平成21年度に国からの委託事業の家庭教育支援基盤形成事業として全国900カ

+

所で実施されたものでございます。

長井市ではアドバイザー2名、支援員3名の体制で事業に取り組みまして、支援員3名が長井小学校のふれあいルームにおきまして交代で月曜から金曜まで相談と支援業務を行いました。さらに時間がありましたら、各教室を訪問いたしまして、支援が必要な児童の把握にも努めております。そのほか相談者の家庭を訪問したり、指定の場所に出向きまして保護者との相談も行っておりました。

また、毎月学校側代表とアドバイザー2名も同席していただきまして、定例会、ケース検討会を行いまして、支援状況の報告、支援方法の検討、研修等を行わせていただいたものでございます。

22年度は市の単独事業で同様の事業を実施させていただきました。この実績といたしましては、保護者との面談が21年度に40件、22年度は41件、登校支援や学習の個別指導等の児童への支援活動が21年度約60件、22年度約30件行わせていただきました。そのほかに広報紙の発行や企業訪問等も行わせていただいております。

相談件数や支援実績から成果があったというふうに評価をしております。しかし、この事業は本来家庭での教育の仕方、あり方につきまして相談支援をするということを目的としておりましたけれども、実際に学校に入りますと問題を抱える児童を目の当たりにしますので、登下校時や学校内での支援、授業の個別指導をせざるを得ないような状況でございました。支援員の皆さんからは数人の児童の個別対応にかかりっきりになるのは非常に負担が大きく、体力的な負担が大きく、難しいというふうに言われまして、22年度でこの事業を終了させていただいております。

これに対しまして国の方では、23年度から新たに国と県と市がそれぞれ3分の1ずつを負担いたしまして同様の事業を再度開始されました

ので、23年度にこの事業に取り組んでおります。ただ、方法といたしましては、特定の学校に長期間出向くのではございませんで、幼稚園、各学校に講演に出向きまして、その後に相談を受けるような計画に変更させていただきました。実施時期といたしましては、各施設や学校と協議をいたしまして、保護者の参加が多く見込まれます就学児健診等にあわせまして計画をさせていただいております。

22年度まで支援しておりました児童につきましては、学校や教育委員会の管理課と相談いたしまして、児童への対応ができる体制をつくっていただくようお願いいたしまして、事業は終了させていただいております。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ご丁寧なご答弁ありがとうございました。やっぱりちょっと欲張り過ぎましたんで、もうほとんど時間が残っておりませんが、農林課長にお伺いします。先ほどの数字が入ったペーパーなど、後でいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 資料については所管課の市民課とも相談して提出させていただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 よろしくお願いいたします。

市長と教育長にももう1回お伺いというか、お願いを申し上げたいんですが、どうも学校運営協議会の話に関しましては、まだまだ消極的な感じが否めません。評議員制度につきましても、先ほどの評価の問題であります。行政の中の内部評価ということ、市民に公開はしているといっても内部評価であるという。それぞれ学校についてもなるべく仕切りを低くして、開かれた学校の目指すということはわかります。行政の方も内部評価をしながら市民に公開して

いくという姿はわかりますが、もう一步踏み込んで市民参画型という形もどこかでとっていく必要がこれからはあるんだろうと。協働のまちを本当にうたっていくならば、どこかで市民のご負担もいただきながら参画していく手法等々も考えていただきたいと思いますが、市長、その辺は最後にご答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 教育長とは、例えばモデル校みたいなことでどこかやるというやり方もあるんじゃないかという話はしたんですが、ただ、教員の人事権なんて市の教育委員会にもないんですよね。それをコミュニティスクールっていいですか、それは求めてるわけですから、そういった意味ではちょっと実現はかなり難しいなと思いますが、ただ、方向性としてはよくわかりますので、検討しなきゃいけないというふうに思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。質問を終わります。

## 大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位4番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問をいたします。

3月11日に発生した東日本大震災により、6月8日現在の被災者数は死亡者で1万5,391名、行方不明者が8,171名、避難者は9万3,379名となり、まさに未曾有の被害となりました。被災された皆様に改めて心からお見舞いを申し上げます。

また、現在懸命に復旧、復興に向けて取り組みをされておりますが、被害が余りにも大きく、進んでいない状況ではないかと思えます。

さらに、福島第一原子力発電所の事故の収束もまだ見えていない状況にあります。現在、原発の厳しい現場で懸命に収束に向けて努力されている東電社員及び関係者に敬意を表しますが、一日も早い収束を期待するものであります。

一方、こうした中で展開された国会における内閣不信任案の採決をめぐっての動きは、国民の目にはまさに被災地、被災者を置き去りにした政局としか映らず、一日も早く復興を願う国民の声から大きく乖離した政治がされているとしかいいようがありません。まことに残念であり、このままでは国民の政治不信はますます高まってくるのが懸念されます。

私は4月の選挙において4期目の当選をさせていただきましたが、今回の国会の動きを他山の石とし、市民生活の向上のため市民目線での活動をしていかなければならないと強く感じており、そのためには議会において大いに議論し、市民にとってよりよい行政運営がなされるように一層努力していかなければならないと思っております。

今回の選挙で初当選された議員が全議員の3分の1誕生しましたが、本定例会でも全員が一般質問を行うなど、意欲を持って活動されており、私も初心に返って頑張っていきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、通告してある質問は、今回の東日本大震災による影響と今後の対応についてであります。

長井市では幸い震災の直接的な被害はありませんでしたが、停電やガソリン不足等による市民生活への影響やサプライチェーン、部品調達供給網の寸断による企業生産活動への影響など、いわゆる二次被害と言われる影響がありました。

また、災害時の情報伝達などにも課題があっ